

平成27年度
香美町教育の重点



香美町教育委員会

平成27年度 香美町教育の重点

香美町教育委員会

I 平成27年度の教育に臨む基本的な考え方

1 目標を明確に定め、果敢に取り組む教育改革

教育委員会は、「町づくりは人づくり」を基として、町の活性化を視野に入れつつ、「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」を基本目標とする『香美町教育振興基本計画』を平成23年度に策定しました。

平成24年度を教育改革元年と位置づけ、香美町の教育に関する方向性や基本方針を定めたこの基本計画に基づいて、3つの町民運動（読書、あいさつ、体力づくり）をはじめ、個に応じた指導やふるさと教育、学校間スーパー連携チャレンジプランなど、香美町ならではの諸施策を積極的に展開してきました。

学校統廃合については、3年間の検討の結果、「今後5年間を見通して、現在の学校を存続させ、学校への理解や信頼を受けながら魅力ある学校づくりを進めていく」という答申を町長に行いました。

さて、日本全体で人口減少、超高齢化が進み、地方の衰退化が懸念される中で、国をあげてこれらの課題を克服する「地方創生」が始動しています。そこでは、地域の特性に即した地域課題の解決が求められており、その地域の環境や資源を見極め、主体的に考えて方向性を出し長所を生かしきる、町の存続に向けた町づくりと人材育成が問われています。

2 目指す町の姿とそのための人材育成、人づくり

香美町がこれから生き残っていくための将来の町のありようは、次代の担い手にかかっており、目指す町の姿を視野に入れた人材育成、人づくりが必要となります。

我が香美町には、山陰海岸ジオパークに代表される、海、山、川の多様な自然環境、日本有数の食材である但馬牛や松葉ガニをはじめとする魚介類、米、加工食品などの豊富な食材があります。これらの自然や食を求めて、多くの交流人や観光客が香美町を訪れてきますが、来訪者が来て良かった、再び訪れてみたいと思えるのは、町のおもてなしの気持ちや人情、風土にふれ

て感じるからです。

目指す町の姿は、そのような心温まるおもてなしの心を持ち、夢や誇りを持って働く町民がいきいきと暮らす町であり、そのことが町の魅力になります。そのような魅力のある町になるためには、思いやりやおもてなしの心を持つ、心豊かで夢や志のある人材が香美町の将来の担い手として必要となります。

そして、これからの時代に求められるのは、多様で変化の激しい社会の中で、様々な課題を受け止め、自分で考え行動できる、たくましい人づくりであり、どのような変化にも対応できる能力を持ち、知恵を出して創造し、工夫して生き抜いていく力（自立・志・向上心）を身に付けさせることです。



3 香美町ならではの教育環境 — 強みとは

そのためには、学校、家庭、地域が連携し合い、幼児期からしっかりと役割分担しながら子どもたちを教育しなければなりません。これらの教育を進める上で、香美町には次のような絶好の教育環境が備わっています。

(1) 個に応じた教育環境が整い、一人一人を磨き育てる教育が可能

一つ目は、少人数を生かした、少人数ならではの教育が推進できる環境にあることです。国際的にみると、平均学級規模はOECD加盟国平均で小学校21人、中学校23人であり、公立小・中学校の教育環境としては、小規模、少人数指導が世界の流れです。香美町の学校園のほとんどは、1学級20人以下の少人数学級であり、個に応じたきめ細かな指導を通して、基礎・基本を徹底しながら、学力面や生活面で子どもを更に磨き育てることが可能です。

(2) 校区ならではの教育資源と教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能

二つ目は、豊かな自然環境や地域資源に恵まれており、地域の教育力である保護者や地域住民の学校を支える意識が高いことです。このことは、保護者や地域住民と協力・分担し合いながら教育を推進できる教育環境が、学校園にあるということです。地域の様々な資源（自然環境、歴史・文化、人材など）を身近な教材として、体験的な活動によるふるさと教育を通して、ふるさとの良さや「地域の価値」を見い出せる心豊かな人材を育てることが可能です。

4 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

そこで香美町では、このような地域の教育環境を見極めた上で、地域を担う人づくりを目指して、次のように取り組みます。

各学校園は、児童生徒数当たりの教職員数の多さと少人数のため個別指導がしやすい教育環境を強み(利点)ととらえ、一人一人を認め育てる個に応じた指導を行うことにより、学力や生活面の基礎・基本を身に付けさせ、個をしっかり磨き伸ばしていきます。

また、校区ならではの特色ある教育資源を生かし、地域のことを体験して学ぶふるさと教育を通して、地域の資源を生かすことのできる能力を身に付けさせていきます。

さらに、小規模校園の弱み・短所と一般的にいわれている人間関係の固定化・序列化、社会性の不足などの不安面を克服するため、「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の合同授業や交流学習を行います。また、公民館における「土曜チャレンジ学習事業」による体験交流学習を生かし、学校以外でも子どもたちの交流の機会をつくります。

このように校区の教育環境の強みを最大限に生かした特色ある取組とともに、課題に対する対策を講じながら、「学校版教育環境会議(仮称)」などを通じて保護者や地域住民から一層の理解と信頼を得て、香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進します。

5 たくましく生きる力の土台づくりとなる3つの町民運動の推進

次代を担う人材には、たくましく生きる力とともに規範意識の習得が必要であり、その土台となるのは、生きる力の基本となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、すなわち「知、徳、体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせていくことです。

そのため、「読書、あいさつ、体力づくり」の3つの町民運動を、学校園や公民館と一体となり推進していきます。特におもてなしの基本となる「あいさつ運動」では、凡事徹底を基本としている事業所での取組を家庭や地域で広めてもらうとともに、中学校でのトライやるウィーク事業などを通して事業所と連携を図りながら推進していきます。



Ⅱ 指導の重点

1 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進するため、一人一人を認め育てる個に応じた指導や、夢を育み、未来に向かい挑戦する態度などを育てる教育を推進するとともに、各学校園の課題を克服する取組である学校間スーパー連携チャレンジプランや保・幼・小・中・高が一体となった一貫化教育を推進します。

そのため、次のように具体的に推進します。

(1) 個をしっかり磨く教育の推進

① 確かな学力を育む指導の充実

各学校園は、小規模の利点を生かしたり、各授業で少人数指導を行うことで、香美町を担い未来を切り開く力となる確かな学力を、徹底して個を磨きながら身に付けさせることが大切です。



そのためには、まず、確かな学力の基となる各教科の基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらの知識や技能をもとに活用する力や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成しなければなりません。

そこで、各学校園では、各教科等の基礎的・基本的な知識・技能を明確にし、共通理解をするとともに、一人一人にしっかりと寄り添いながら、基礎・基本の徹底を図ります。

また、各教科等の指導法の工夫・改善を図り、子どもが主体となる「課題解決的な学習(注1)」や「協同学習(注2)」をあらゆる機会に取り入れながら、学習への主体性や思考力・判断力・表現力などの育成を図ります。

② 一人一人を認め育てる「個に応じた指導」の充実

ア 個人差に応じた個別化指導の推進

各学校園では、様々な場で個に応じた指導を展開し、一人一人の個性を認め、個々の力を伸ばしていくことが大切です。また、学習場面においては、個人差を考慮し、個別化指導などを取り入れながら、きめ細かな指導にあたる必要があります。

そのため、各学校園では、教職員一人一人が、これらの観点に立った指導を展開するとともに、教職員の協働体制を確立し、一斉指導や少人数の

中で、また、協同学習の中で、個に応じた指導の充実を図ります。

そこで、個人カルテなどを作成し、教師が連携して指導を行ったり、学習場面において、机間巡視をしながら学習情報を的確に把握するとともに、その場で支援を行ったり、全体の場で個人の考えや意見などを生かすなど、個に応じた指導を展開します。

イ 「ほめる」指導の推進

子どもたちに、確かな学力を身に付けさせるためには、自ら学ぼうとする力を引き出すことが大切です。そのためには、一人一人の個性や能力を把握しながら、がんばりなどの成長を認め、自信を付けさせることが必要です。



そこで、教職員は、一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察しながら指導し、前の様子と比べて成長した点をほめるなど、個人内評価に努めるとともに、次の手立てにつながる「ほめる」指導を大切にしながら、子どもたちのやる気を育てていきます。

③ 特別支援が必要な子どもへの指導の充実

個別に支援が必要な子どもたちに対しては、個々の能力や適性をしっかりと見極め、自立と社会生活を見据えた的確な支援を行うことが大切です。

そのため、校内で教職員の協力体制を図るとともに、特別支援学校等と連携しながらインクルーシブ教育システム(注3)の構築に努めます。また、特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員(通級担当者)などしっかりと連携し、共通理解を図りながら、個に応じた支援を行い、学習指導を充実します。

(2) 「夢を育み、未来に向かい挑戦する態度」を育てる教育の推進

① 香美町のグローバル化に向けた教育の充実

ア 国際化に対応した教育の充実

グローバル化が進む社会において、但馬地域でも国際化が進行しており、海外からの来訪者が増える傾向にあります。そこで、将来を見据え、子どもたちに、語学力やコミュニケーション能力をはじめ、自分の考えや意見を伝える力や主体性、創造性、責任感、チャレンジ精神などを身に付けさせることが大切です。

そのため、英語の授業や外国語活動の時間を充実させ、国際理解教育を更に推進するとともに、学校教育の全領域の中で、これらの力を身に付け

させ、関心・意欲を高めていきます。

イ ふるさとを愛する態度を育てる「ふるさと教育」の充実

国際社会で主体的に生きるためには、自分自身の基盤となる地域の理解を深め、尊重する態度や豊かな文化の継承・創造に寄与する態度を育てることが大切です。

そのため、各教科等や特別活動の領域で、地域と連携しながら、郷土の歴史や伝統、文化にふれる「体験的なふるさと学習」を更に推進します。

そして、ふるさと香美町を愛する態度を養い、香美町民としての自覚と誇りをもたせます。

② 夢の実現に向けて切り開く態度や能力を培うキャリア教育の充実

ア 自立に必要な態度や能力の育成

子どもたちが将来、充実した人生を送るためには、自ら夢や目標を定め、具体的に計画を立てながら、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育てるとともに、コミュニケーション能力や課題対応能力等をもつ自立した社会人としての必要な能力の育成を目指すことが大切です。

そのため、キャリア教育(注4)についての全体計画を作成するなど、校内の組織的・系統的な推進体制を整備します。そして、各教科や児童会・生徒会活動、学校行事などを通して、社会参画への意欲や態度を育てたり、自然学校や社会体験等、多様な体験活動を通して、人や社会との関わり方などを身に付けさせます。

イ 将来を見据えて、進路先を自己決定させる指導の充実

中学生においては、自分の将来の進路を見つめ、決定していく力を身に付けさせることが大切です。そのため、自らの意志と責任において、主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育てることが必要です。

そこで、個々の能力や適正、実態を踏まえた個に応じたガイダンスを充実させたり、入学可能な学校等の広報活動などの充実を図ります。

(3) 「体験的なふるさと教育」による生き抜く力の育成

各学校園では、校区ならではの自然環境や地域の教育力を生かした「体験的なふるさと教育」や「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育により、豊かな心や将来を生き抜く力などを培うことが大切です。

① 将来につながる態度や能力を培う「体験的なふるさと教育」の推進

香美町の将来を担う子どもたちを育てるためには、ふるさとの良さや「地

域の価値」を理解させ、地域に対する愛着を育てることが大切です。

そのため、学校の教職員が香美町の豊かな自然環境、多種多様な動植物、そこで育まれた伝統的な文化や産業などを活用し、地域の協力を得た特色あるふるさと教育を推進していきます。

また、キャリア教育の視点からも、将来の自立につながる態度や能力などの育成を目指し、ふるさともやしり博士やふるさと教育応援団などを講師に招き、先人の知恵を学んだり、育ててきた作物を更に加工したり、生かしたりする方法を学ぶなど「体験的なふるさと教育」を充実させます。

②「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の推進

香美町の山から海までの多様な自然環境や食材は、豊かな教育資源であり、愛情を込めて育てられた食材を活用したふるさと給食は、子どもたちにとって身近な教材となります。ふるさと給食を通して、地域の産物や食文化、産業に目を向けさせ、感謝の気持ちや地域の良さや価値を学ばせることで、ふるさとへの愛着や食を中心とした将来の日常生活に生かされる力を育てていきます。



そこで、学校園では、地域の協力を得ながら、地元産の魚を三枚おろしにさばく調理実習や大豆を使ったみそづくりや豆腐づくりの体験的な調理実習など、地産地消の観点に立った魅力ある食育を推進します。

(4)「香美町トリプルチャレンジ大作戦」の推進

本年度は、小規模校園の課題を克服し、積極的に活性化を図るため、「香美町トリプルチャレンジ大作戦」として、学校園の内外において多人数での合同授業や交流学习などの学習の機会を更に発展させ、子どもたちの「生きる力」を育てていきます。

① 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」

小学校では、小規模小学校が主体的に連携し合う「学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」により、合同による授業を年間10回（年間30時間）程度実施します。合同による多人数となる授業（わくわく授業）や少人数にグループ分けした授業（わかった授業）を行うことで、学力向上を目指すとともに、小規模校の課題を克服する授業の推進を図ります。さらに、5年生の自然学校（4泊5日）や6年生の修学旅行（1泊2日）なども合同学習の機会ととらえ、効果的な連携を図ります。

一方、教職員同士も切磋琢磨し合い、これらの取り組みを通して、指導力の向上を図っていきます。

② 学校間スーパー連携チャレンジプラン「わくわく交流会」

町内の公立幼稚園・認定こども園・保育所は、4つのグループに分かれて、「学校間スーパー連携チャレンジプラン・わくわく交流会」を年間10回（月1回）程度実施します。そして、より多くの友だちと触れ合う機会を設け、伝え合ったり、切磋琢磨する場を設ける中で、コミュニケーション能力や自己を発揮する力などを身に付けさせ、就学前教育の充実を図ります。



③ 地域における「土曜チャレンジ学習事業」

学校外では、香住区・村岡区中央公民館が小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」を年間10回程度実施し、地域の方を講師に、地域の価値を見出す体験的な活動や交流学习などを行います。

(5) 保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」の推進

保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校、高等学校が、これまで以上に連携し合い、中学校区単位で目指すべき子どもの姿や人間像を共有しながら、特色のある魅力的な「一貫化教育」を進めます。

そこで、個人差に応じた個別の学習指導や縦につながるふるさと学習の連携をはじめ、教科の合同による研究やカリキュラム化、学習における課題の共有と克服策や部活動に役立つ連携した活動など、中学校を基軸として中学校区単位で共通の目標を設定し、保・幼・小・中・高校間の連携を図ります。

2 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

学校園における安全・安心の確保は、施設設備の安全の保障とともに、子どもたちを取り囲む教育環境の安全の保障でもあります。

そのため、次のように推進し、信頼される学校園づくりを進めます。

(1) 学校施設の耐震化の推進

耐震性が確保されていない学校施設については、子どもたちの教育の場としての学校施設の安全・安心な教育環境の確保とあわせて、地域の防災拠点としての施設整備という観点から、耐震化工事並びに老朽施設の改修工事を行います。

(2) いじめや体罰のない学校園づくりの推進

全国の教育現場においては、いじめや体罰などによる人権問題の解消に向けて、人間的な触れ合いを大切にした指導が叫ばれています。

平成26年度に「香美町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処（「いじめの防止等」）のための対策を総合的かつ効果的に推進しています。この基本方針のもと、すべての子どもの健全育成及びいじめのない子ども社会の実現を目指し、学校、家庭、地域が連携し町全体でいじめを許さない風土を醸成していきます。

そのために、町では「香美町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」に基づき、「いじめの防止等」のために必要な事項について関係機関や関係団体との連絡協議会を開催します。また、もしいじめが発生した場合の調査委員会の設置についても対応しています。

学校では、教職員に対して人権尊重の意識の徹底を図り、校内の「いじめ防止基本方針」に基づき、日ごろの子どもたちの様子を把握するとともに家庭と連携して、「いじめの防止等」について組織的に対応していきます。

また、体罰についても、教職員に対して人権尊重の意識の徹底を図り、教職員研修資料『NO(ノー)！体罰(改訂版)』等を活用し、体罰のない学校園を目指します。

(3) 食物アレルギー対応など、個に応じた対応の徹底

食物アレルギー疾患の子どもたちへ対応するため、各学校園では、「香美町アレルギー疾患対応マニュアル」をもとに個々の個別支援プラン(緊急時対応プラン)を作成し、緊急時の対応に備えています。

本年度も引き続き、食物アレルギー疾患の子どもたちが、より安全・安心な学校園生活を送ることができるよう、個別支援プランを徹底して共通理解するとともに、更に食物アレルギーに関して全教職員が理解を深めるために、継続して研修を実施し、支援体制の確立を図ります。

3 幼児期の教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、幼児期の教育は重要な役割を担っています。そのため、人としての土台づくりをする大切な幼児期に、多様で直接的・具体的な体験や人との関わりを通して、共感する心情や目標に向かう意欲、自立や共同しようとする態度などの「豊かな心」や「健全な体」を育む教育を推進することが大切です。

そこで、各園所では、家庭・地域と連携し、小学校へつなぐ子どもの発達

や学びの円滑な接続を図りながら、集団の中の一人である「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人を伸ばすため、次のように推進します。

(1) 豊かな心を育てる教育の推進

①「ほめる」「認める」指導を通した「学びの芽生え」の育成

幼児期の生活の中には、「ほめられる」「認められる」ことで、自信を付ける場や機会が多くあります。例えば、「身支度が一人でできた、嫌いな物をがんばって食べた」等、当たり前のことをほめたり、認めたりすることで少しずつ自信を育んでいきます。

また、成長過程において、遊びを通して「友だちと協力できた、友だちにやさしくできた、絵や製作が思い通りにできた」など集団の中でほめられたり、認められたりしたことが、自信の積み重ねとなり、自立と共同の態度の育成へとつながり、自尊感情や自己有用感が育ち、チャレンジ精神や好奇心、探究心が芽生えはじめます。この感情が「学びの芽生え」であり、このように「ほめる」「認める」などの指導は、とても効果があります。

そこで、指導者は、どの事柄をどのタイミングでどうほめるか、そしてどのような力につなげるかなど、指導の場面を明確にしながらか、その瞬間を見逃さず、「ほめ上手」な指導を行うとともに、家庭へ効果的に発信し、連携を図ります。

②「わくわく交流会」を通した共同する態度の育成



幼稚園・認定こども園・保育所が、連携し合い実施する「わくわく交流会」では、多人数の園児による交流の機会を設け、コミュニケーション能力や共同する態度などを身に付けます。

そして、集団の中で、個が発揮できるようなプログラムを立て、様々な人や物に触れながら、個の成長を図っていきます。また、指導者はP D C Aサイクル(注5)を充実させ、園児を育てると同時に自らの資質向上に努めます。

また、指導者はP D C Aサイクル(注5)を充実させ、園児を育てると同時に自らの資質向上に努めます。

(2) 健全な体を育てる教育の推進

①「運動遊び」を通した様々な運動能力の向上

近年、子どもたちの運動能力の低下や手先の不器用さが課題となっています。指導者が意識的に様々な運動に挑戦する機会を多く取り入れたり、恵まれた自然環境を利用して多様な体験をしたりすることで、体を動かす楽しさ

や心地よさを味わわせていきます。

②「ふるさと給食」を通じた食育の充実

「食」は体づくりの原点です。本年度から町内全ての幼稚園で週5日給食となることを機に、日本一のふるさと給食の推進を通し、「感謝の気持ちで好き嫌いをせず何でも食べる、みんなと一緒に給食を食べることを楽しむ、給食(食事)のマナーを確立する」などの心や態度を育て、小学校につなげていきます。

4 地域の絆をつくる公民館活動の充実

公民館は、町民の生涯にわたる学びや、集い、つながる場を創出する役割を担います。そして、次代の地域の担い手である子どもたちを育てていく地域の拠点でもあります。

そのため、次のように推進します。

(1)「地域の価値」を伝えるふるさと教育の推進

地域住民がふるさとの良さを語れなければ、子どもたちには伝わりませんが、香美町には、次代の地域の担い手である子どもたちにふるさとの良さや地域の価値を伝えていける地域の教育力があります。

① ふるさとの良さや地域の価値を見出すふるさと学習の推進

そこで、町民が主体となって取り組んでいる三番叟・芸踊りなどの伝統芸能や文化活動を次代に伝承する活動を支援したり、地域を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催して、町民がふるさとの良さや地域の価値を見出すふるさと学習を進めていきます。



これらの取組を通して、地域住民が大切にしている地域の価値を子どもたちにしっかり伝えられるよう、ふるさとものしり博士を発掘・養成します。

②地域で子どもを育む場づくりの推進

ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団をはじめ、地域の大人たちが、地区公民館を拠点として子どもたちに地域の知恵や文化を伝えるとともに、ふるさとおもしろ塾や放課後子ども教室を開設するなど、学校・家庭・地域の連携・協力を促しながら、地域全体で子どもたちの育みを支援します。

さらに、2つの中央公民館では、年間を通したふるさとおもしろ塾として、小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」を開催します。この事業は、地域の方を講師に、地域の価値を総合的に学ぶ体験的な活動や交流学习などを行い、ふだんとは異なる集団の中で、自主性や主体性を高める活動を通して、たくましく生きる力を身に付けていきます。



(2) 身近な学びの場の充実



小学校区単位に配置した地区公民館では、町民の学習ニーズの把握に努めながら、身近な生涯学習の拠点として講座や事業を実施します。2つの中央公民館は、各地区公民館活動の総合調整を図りながら、町民の学習ニーズや課題に対応した講座や高齢者大学、講演会、教室等を開催し、身近な学びの場を充実していきます。

(3) 集い、つながり、地域の絆づくりの推進

地区公民館は、子ども会、PTCA、老人クラブ、青少年健全育成、人権教育など地域に密着した活動や地域住民が集うための事業を実施します。地区公民館を核とした様々な活動を通して、住民間の絆づくりを進め、地域の活力づくりを支援します。

Ⅲ 具体的な取組

平成27年度の指導の重点を踏まえ、香美町教育振興基本計画に沿った項目の中で、具体的な取組内容を次に示す。

1 子どもたちの「生きる力」の育成

(1) 幼児期での「学びの芽生え」の確立

① 一人一人を大切にす指導方法の工夫・改善

ア 個々のいろいろな姿を受け入れ、「ほめる」「認める」指導を推進し、「個に応じた指導」に取り組むとともに、学びや発達の姿を家庭にも発信し、育ちを共感できるように努める。

イ 子ども一人一人について、職員間で情報の共有に努める。

ウ 職員が一丸となり、ティームティーチング(注6)を推進するなど、チーム力を高める。

エ 様々な指導の工夫改善や保育内容に挑戦して、資質向上に努める。

② 基本的生活習慣の徹底【生活上の自立】

ア 元気な「あいさつ」「へんじ」「あとしまつ」ができるようにする。

イ 個に応じた指導を通して、規範意識や自信をもって行動できるようにする。

ウ 静と動の時間を取り入れ、けじめのある生活態度がとれるようにする。

エ 給食の時間を通して、当番活動や食事のマナー等を確立する。

③ 多様な体験の場で、自発的に遊べる子の育成【学びの自立】

ア 楽しいことや好きな遊びに集中できる環境づくりをする。

イ 遊びの中で、年齢を考慮しながら、数、形、文字に関心が持てるような内容を工夫する。

ウ いろいろな遊びの中で、試行錯誤や葛藤している姿を見逃さず、満足感や達成感を得られるようにする。

エ 絵本に親しめる環境づくりをする。

④ 人の話や気持ちを受け入れたり、自分の考えを伝えたりできる子の育成【精神的な自立】

ア 人の話を聞いたり、自ら話したりする時間を設定する。

イ 友だちの気持ちに気付かせたり、我慢させたりする機会を逃さないようにする。

ウ 喜怒哀楽を共有できる仲間づくりをする。



(2) 小・中学校での「確かな学力」の確立

① 各教科の指導方法の工夫・改善

ア 授業の冒頭に「学習の見通しを立てる活動」、最後に「振り返る活動」を取り入れる。【主体的に取り組む態度の育成】

イ 授業の途中に下記の「言語活動の時間」を取り入れる。【知識・技能の活用を図る学習活動：思考力・判断力・表現力の育成】

- ・様々な考えや思考を引き出す時間、話し合い深める時間
- ・資料を使って発表したり、調べた内容を文章に書かせる時間

ウ 「ほめる」指導を取り入れる。【主体的に取り組む態度】【自尊感情の育成】

エ 「個に応じた指導」を取り入れる。【基礎的・基本的な知識・技能の徹底】

オ 発展的な内容も取り入れる。【知識・技能の活用を図る学習活動：思考力・判断力・表現力の育成】

② 教科の基礎・基本の徹底

ア 教科学習の時間を充実させる。

- ・各教科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を目指し、個に応じた指導（個人差に応じた個別化指導）を行うとともに、教科指導の中で振り返りの時間を設け、基礎・基本の徹底を図る。

イ 朝学習などの特設タイムを充実させる。

- ・学習の基本となる漢字の読み書きや計算などの繰り返しや読書などを、朝学習の時間に設定し、子どもたちに目標をもって取り組ませる。

ウ 様々な教育活動の場で、本の活用を推進させる。

- ・教科指導や教育活動の場面において、課題を解決するために、「調べ学習」の時間を設け、その中で様々な本や資料を参考にしながら解決を図る。

エ 教科学習に関連のある本の読書を推進させる。

- ・国語科以外の各教科でも、学習に関連ある本を紹介するなど、子どもたちに学びと日常的な読書を結びつけさせ、興味をもって読書に取り組ませる。

オ 家庭と連携して取り組む。

- ・家庭で本に親しむ親子読書の日などを設定する。
- ・家庭においても、「繰り返し学習」や「調べ学習」などを進める。

③ 児童生徒が主体となる「課題解決的な学習」方法を取り入れた授業の推進

ア 各教科の授業の中で、「課題解決的な学習」を取り入れ、個々に明確に学習課題を持たせ、課題の解決に向かって主体的に学習を進めさせる。



イ 学習を進める段階としては、「課題を発見する、解決の計画を立てる、課題の解決に当たる、みんなと共有化を図る、新たな課題を発見する」など段階的に学習を進める。

④「協同学習」の学習形態を取り入れた授業の推進

ア 少人数のグループで、一人一人が持っている力を最大限に発揮し、学習を高め合うよう、協同して学習を進める。

イ 相互的な協力関係の中で、自分の考えを言ったり、友だちの考えを聞いたりしながら、討議し合い、解答を導き出させる。



(3) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の推進

① 小規模校の課題の克服へ向けた授業づくりの推進

・小規模小学校の課題である人間関係の固定化・序列化や社会性の不足などを克服



するため、「分からないことを最後まであきらめず勉強する」「大勢の前でも自分の思いや考えを話すことができる」「多くの仲間の意見を聞いて課題を解決できる」などの子ども像にそった授業を展開する。

・小規模校では味わえない、多人数による魅力ある効果的な授業を創造する。

② 複数教員による「個に応じた指導」を重視した学力アップの推進

・子どもたちの学力の向上を目指し、合同による多人数の教師で効果的なチームティーチングの授業を推進したり、少人数に分かれての授業の場面の中で、個に応じた指導を展開し、複数の教員がきめ細かく関わることで、教科等の基礎・基本や「学び方」などをしっかりと身に付けさせる。

・様々な合同授業において、課題解決的な学習や協同学習などを取り入れ、子どもたちが中心になったり、チャレンジの場が与えられるなど、子どもたちにとって魅力ある授業を創造する。

③ 教職員の意識改革と指導力の向上

・合同の授業を実施する教員同士が、事前・事後に効果的な学習方法について、十分に意見を交わす。また、実践的に取り組んで効果があった内容については、自校に持ち帰り、ふだんの授業に生かす。

・各グループは、PDCAサイクルで事業を推進し、成果や課題を共有しながら、

更なる取り組みに反映させる。

(4) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

① 少人数保育の良さを生かした、他園との合同による多人数保育の実施

- ・少人数活動で懸念される社会性の不足、人間関係の固定化や序列化、更に心情面でのいろいろな体験不足などについて、他園との交流を通して、人と関わる力やつながる力を育て、小学校にしっかりつないでいく。

② 指導者(幼稚園教諭、保育士)の資質向上

- ・指導者は自分の指導法の固定化(マンネリ化)を改善するためにも、他園の指導者から学ぶ姿勢を大切にしながら、子どもの成長とともに成長できるような取組を進める。PDCAサイクルを徹底し、常に探求心をもった研修になるよう努める。

(5) 「豊かな心づくり」の推進

① 「一貫化教育」によるあいさつ運動の展開

- ・あいさつを人と人との大切な関係づくり、豊かな心づくりの基として捉え、中学校を基軸にした保・幼・小・中・高の「一貫化教育」の中で、あいさつ運動を更に展開する。

② いじめを排除し、共生の心を大切にす教育の推進

- ・幼・小・中学校では、発達段階に応じた年間指導計画を立て、道徳教育や人権教育、多文化共生教育など、人権尊重の理念に基づき、違いを認め合う心や共生の心を育成する。
- ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応チーム」を中心に、いじめの未然防止と早期発見に努める。

③ ふるさとの良さや価値を見い出す「体験的なふるさと教育」の推進

- ・「ふるさと」をキーワードに地域の特色を生かした教育課程を編成し、地域の人材を活用した体験的な学習を通し、ふるさとの良さや「地域の価値」を見い出すふるさと教育を充実する。
- ・ふるさともものしり博士やふるさと教育応援団などを招聘し、体験的な学習を通して、子どもたちの将来の力となる、自立につながる態度や能力などの育成を図る。
また、地域の木との関わりを関連づけた「木育」を進めたり、育ててきた作物を更に加工したり、生かしたりする方法を学ぶなど「体験的なふるさと教育」を推進する。
- ・各小・中学校においては、各教科や総合的な学習の時間、小学生の環境体験学習、自然学校、中学生のトライやる・ウィーク、「ふるさとの魚料理実習」などを通して、ふるさと教育を充実させる。

④ 将来の夢や目標をもたせる取り組みの推進

- ・各学校園においては、計画的にキャリア教育を推進するとともに、全領域で「ほめる指導」を取り入れ、自信や目標を持たせながら、家庭や地域と連携して取り組む。

(6) 「健やかな体づくり」の推進

① 体力向上に向けた取組の推進

- ・文部科学省により小学校5年生と中学校2年生を対象に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の課題を踏まえ、各校で体力・運動能力等向上へ向けた「活用シート」等を生かした特色ある取組を推進する。
- ・「運動プログラム2009」DVD等を活用し、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる指導を行う。

② 地域の活動と一体となった取組の推進

- ・幼・小・中学校では、3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として様々な機会にラジオ体操に取り組む。
- ・水泳、スキー、雪合戦などのアウトドアスポーツ、個人や少人数でも取り組める卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を更に推進する。
- ・香住B&G海洋センターと連携しながら、幼児期から、元気体操教室や巡回型体操教室、楽しいスポーツ教室など、子どもたちの健やかな体づくり教室を開催し、健康増進に取り組む。



③ 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の推進

- ・給食の食材を提供する生産・流通・加工関係者などからなる「ふるさと給食推進委員会」の提言を得ながら、ふるさと給食推進員が中心（調整役）となり、町民の皆さんが愛情をもって生産した野菜等の優れた地元食材を計画的安定的に学校給食センターへ供給できる体制づくりを更に進める。



- ・保・幼・小学校では、農業や水産加工の体験等、中学校では、教育課程に位置付けた「ふるさとの魚料理実習」で、地域の人材の協力を得て魚の三枚おろしのさばき方などを学習する。あわせて、香美町の豊かな食材を活用した調理実習や食育実践活動を進める。

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

(1) 学校施設の耐震化の推進

- ・奥佐津小学校体育館、兎塚小学校体育館、射添小学校体育館の耐震改修工事、香住第一中学校の改築工事及び村岡中学校体育館の天井落下防止工事に取り組む。
- ・学校施設の早期耐震化を図るよう長井小学校体育館、余部小学校体育館の耐震改修について調査設計に取り組む。
- ・建設から多年数経過した学校施設の大規模改修を計画的に実施するため調査検討に取り組む。

(2) 「危機管理体制」の確立

① 「防災教育・防犯体制」の充実

- ・**震災から学ぶ「防災教育」の充実** 『兵庫の防災教育』や3.11の東日本大震災の教訓を踏まえ、学校園が『学校危機管理マニュアル』を活用しつつ、いついかなる時でも、自らの命は自ら守っていくことを徹底した「防災教育」を、関係機関、地域住民、学校ボランティアと一体となって進める。また、関係機関の協力を得て教職員の研修を実施し、子どもたちの危機回避能力や予知力を向上させる指導の在り方などを学び、実践に生かす。
- ・**PM2.5対策の充実** 微小粒子物質(PM2.5)対策について、各学校園はひょうご防災ネットに登録しており、微小粒子物質の注意喚起に関する情報が出された場合には、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らすなどの対応をとるよう一層徹底する。小さい子どもや疾患のある子どもについては、事前にマスク等を準備し、万一に対応できるよう促す。
- ・**登下校「防犯体制」の充実** 子どもたちの登下校においては、安全面から通学路の改善を要する箇所について、保護者や関係機関と連携して安全対策を実施するとともに、防犯体制の充実を図る。



② 「食物アレルギー対応」の徹底

- ・本年度は、食物アレルギー疾患の子どもたちが、更に安全・安心な学校園生活を送れるよう、学校園、保護者、学校医、主治医等が連携し合い、個々の個別支援プランの充実を図る。
- ・子どもたちのアレルギー状況の定期的な把握や除去食・代替食などに係る学校給食センターとの連携を図るとともに、教職員をはじめ、保護者、学校給食センター職員など関係者の更なる研修の充実を図る。

(3) 学校の「組織力・教育力」の向上

① 組織力や指導力を向上させる研修の充実

- ・学校間スーパー連携チャレンジプランにおける効果的な授業や保育づくりの研究、保・幼・小・中・高の一貫化教育へ向けた研究、中堅教員の研修などを通して、魅力ある学校園づくりを進めていく教職員の育成を図る。

② 「個に応じた指導」や「子どもたち一人一人が確かな学力を身に付ける学習方法や学習形態」の在り方の研修の充実

- ・香美町教育研修所の研修方法を充実させ、先進校(地)視察を行ったり、外部講師を招聘して研修を深めるなど、町内の教職員が共通理解を図る場を設定する。

3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

(1) 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進

- ・小・中学校及び就学前の各関係機関において、保護者会やPTA活動などで親学習（親業）を推進し、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流の支援・促進を図り、子どもたちの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供に努める。
- ・学校園とPTA、地域との連携を強化し、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動や各学校園の特色ある取組を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立を一層進める。

(2) 就学前教育・保育の充実

- ・本年度からの「子ども・子育て支援法」の施行により、町内全ての幼稚園において、教育時間終了後や土曜日、長期休業日において、預かり保育が実施される。今後も家庭状況にかかわらず教育を受けることができる環境を維持、改善するとともに、保育所において待機児童が発生しないよう努める。
- ・専門的知識や技能を高める職員研修を実施し、就学前教育や保育内容の充実を図るとともに個に応じた指導を徹底する。
- ・各施設の連携により、幼・保一体となった「わくわく交流会」を継続し、香美町の自然も体感しつつ、いろいろな友だちと交流を深めるとともに、各園においては、育ちの連続性を意識し、園区内や関係保育所との連携を推進する。

(3) 子育て支援の充実

- ・子育て・子育て支援センターは、子育て親子の交流の場を支援するため、香住・村岡・小代の各エリアで地域性を生かしながら活動するとともに、子育て相談等、

子育て支援と保護者同士の交流の促進を図る。

- ・各園所において、延長保育事業や一時保育事業などの充実、一人親家庭や多子世帯などへの支援の充実を図る。

(4) 児童健全育成の推進

- ・年齢に応じた遊びの学習や友だちとの交流を通して、児童の健全な発達を支援する児童館の機能の一部を合わせもち、更に就労により保護者が昼間不在となる児童について、放課後や長期休業中などの居場所としたり集団での生活を学んだりできる放課後児童クラブの設置に努め、就労家庭の支援を図る。
- ・「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブについて、「量的拡充」及び「質の改善」について今後も検討を行うとともに、放課後子ども教室との連携を図る。

4 生涯学習社会づくりの推進

(1) 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

① ライフステージに応じた学習機会の充実

- ・地域の担い手づくりと自己実現を主眼におき、年齢層に応じた様々な学習要求や地域の課題に対応した講座や教室を開設する。公民館講座や発表会など公民館活動の企画運営を通して、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進める。
- ・高齢者大学を通して、高齢者の豊かな経験や知識、技能を高めることにより、生きがいづくりと仲間づくりを進める。

② 「町じゅう図書館」読書運動と乳幼児期からの読み聞かせ運動の推進

- ・香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室とのネットワークによる町じゅう図書館活動を展開する。
- ・平成26年度策定の「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行い、就学前や小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知性や判断力、創造力の基礎を培う。



- ・乳幼児期から本に出会い、親しむため、乳幼児健診、保育所、こども園などに出

向き、年齢に応じた「おすすめの本一覧」を配布し、本に触れ合う機会をつくる。

- ・読書機会を増やすため、移動図書館車を香住区の学校園、地区公民館や地域へ巡回させるとともに、読み聞かせグループの活動に紙芝居などを活用した読書運動を展開する。
- ・多くの町民が利用する医療機関や町内の事業所等に協力をいただき、公民館図書の出借などにより、図書コーナーを設け、身近な読書環境を提供する。

③ 青少年健全育成の推進を通じた地域の絆づくりの推進

- ・青少年健全育成活動を通して、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、大人が子どもたちの模範となれるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展開する。
- ・青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通して、世代を超えた地域の絆づくりを進めるとともに、命や人権を大切に、他人を思いやり、いじめをしない豊かなところを育てる。
- ・青少年の有害情報への対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネット等の適切な利用についての積極的な学習を促す。

④ 人権教育の推進

- ・人権の尊重を普遍的な価値観として共有するため、住民学習会や人権講演会などの取組を、町人権推進室と一体となって推進する。
- ・香美町人権教育研究協議会との連携を図り、同和問題をはじめ、女性、障害のある人、外国人、難病など、様々な人権に関わる課題の解決に向け、人権尊重に関する学習活動を積極的に取り組む。

(2) 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

- ・継続できる身近で手軽な生涯スポーツとしてラジオ体操とウォーキングの普及啓発に努め、指導者等の輪を広げ地域ごとのリーダーを養成し、町民運動としての「体力づくり」を促進する。
- ・少人数でも取り組める卓球や駅伝を奨励し、スポーツ大会や記録会を開催して全小学校の参加を促す。スキーやスノーシュー、カヤックなど地域の特色を生かしたスポーツの普及啓発を図る。
- ・スポーツ推進委員、体育協会、スポーツクラブの活動が活発に進むよう指導者養成研修などへの参加を促す。



(3) 文化活動の振興と文化財の保護・活用

- ・身近に文化芸術に接する機会を増やし、個性豊かな文化芸術活動を活発に行う環境づくりを、公民館講座や文化協会等の文化団体と協力して進める。
- ・経年劣化した香住区中央公民館文化ホールの音響設備を更新し、文化芸術活動の拠点機能を整える。
- ・町内の子どもたちがふるさとを絵に描くことでふるさとに対する思いを深めるとともに、豊かな芸術的感性を育むため、「こどもの絵 100 人展」の取組を全町に広げて展開する。
- ・地域の歴史文化遺産の調査・研究を進め、現状把握に努めるとともに、その成果を出前講座などで広め、地域の歴史文化遺産の保護・活用を進める。
- ・地域住民による歴史文化遺産の保存活動等の支援を通じて、地域の歴史文化遺産を伝承する機運を高める。

5 ふるさと教育の推進

(1) 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携

- ・海と山の広いエリアでふるさとの自然や産業、文化、歴史などを総合的に学ぶ土曜チャレンジ学習事業を年間10回程度開催し、地域の価値を子どもたちに十分に理解、体得させる。
- ・地域で子どもたちを育てる取組として、ジオパーク推進事業と連携し、ふるさとものしり博士などにより伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催する。
- ・地域に伝わる昔話、伝承、歴史をまとめ、子どもたちに伝える。
- ・ふるさと教育の地域資源である「山陰海岸ジオパーク」を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催し、多様な学習機会を提供するとともに、様々なメディアを活用して情報発信する。

(2) ふるさと教育ボランティアの充実

- ・地域の子どもは地域で育てることを目標に、地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図る。
- ・地区公民館で子どもを対象にしたふるさと学習や体験教室を開催し、その中で子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進める。
- ・地域の伝統行事や活動に子どもたちを参加させ、地域の一員として自覚を促すよ

うな取組を進める。

(3)「ふるさと教育交流会第10回記念事業」の開催

- ・ふるさと香美町の地域力（資源、魅力、誇り、それらを生かす住民力）を生かし、明日の香美町を担う人づくり、ネットワークづくりを進める事業として平成18年度から開催している「ふるさと教育交流会」は10回を迎える。これまでの積み重ねの中で、今後の地域づくりに大きな推進力となっている地域食材を教育に生かす日本一のふるさと給食の取組や地域における伝統芸能の継承など、香美町のふるさと教育を町内外に向けアピールする記念事業を開催する。

用語説明

-
- ※注1 課題解決的な学習：児童生徒が自ら課題を見つけ、すでに学んで得た学力を使って、主体的に学習を進め、課題の解決を図る学習（自ら課題を解決する力や思考力、判断力、表現力などを育てる学習）
 - ※注2 協同学習：少人数のグループで、一人一人がもっている力を最大限に発揮し、自分にとっても、グループにとっても有益な結果を追い求め、協同して行う学習
 - ※注3 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者がともに学ぶ場を共有するとともに、個別の教育的ニーズの必要な子どもに対し、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な学びの場を提供する仕組み
 - ※注4 キャリア教育：夢や目標をもたせるとともに、具体的な計画を立てさせ、それに向かって進んでいく力をはじめ、コミュニケーション能力や課題対応能力等、自立した社会人・職業人として将来に必要な能力を育成する教育
 - ※注5 PDCAサイクル：行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)の4つで構成されていることから、4つの頭文字をつなげたもので、これを繰り返し、サイクルを向上させることによって継続的に業務を改善しようとする考え方
 - ※注6 ティームティーチング：複数の教師が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、授業を行う指導方法



大人にとって故郷は
ふるさと

過去の思い出だが

子どもにとっては

現在いまであり未来である

今仲間や地域の人たちと

何をしたかが

やがて大人になって

ふるさと
故郷になる